

Title	小学校音楽教育における雅楽導入の意義と可能性
Author(s)	池上, 真理子
Citation	聖学院大学論叢, 第 26 巻第 1 号, 2013.10 : 197-212
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/repos/modules/xoonips/detail.php?item_id=4584
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

〈原著論文〉

小学校音楽教育における雅楽導入の意義と可能性

池 上 真理子

抄 録

近年、新教育基本法や新学習指導要領の中で、日本の伝統文化教育を重視する方針が打ち出されたことにより、学校教育の中に日本音楽を取り上げる動きが活発になっている。しかし、教師の側の日本音楽に対する理解不足など、実際の導入に際してはいくつかの課題もある。そのような現状を踏まえ、本稿では、日本音楽の一領域である雅楽を、小学校の音楽教育に導入する意義と可能性について、筆者が実際に行った授業の分析や、学習指導要領に基づいた具体的な指導計画の提案などをもとに考察した。そして雅楽の導入が、その音楽を知るのみでなく、日本独自の豊かな芸術的感性を体験的に理解できる、歴史、文学など他教科との関連性をもって伝統文化の体系的な理解を深められる、など幅広い学びの可能性を持つことを指摘した。

キーワード； 音楽教育， 小学校音楽教育， 雅楽， 日本音楽， 伝統文化

序

近年、学校教育における日本の伝統音楽の位置づけは大きく変わりつつある。その契機となったのが平成10年（1998年）の学習指導要領改訂で、それまで鑑賞教材のみが示されていた日本音楽に和楽器指導が付け加えられ、より本格的な日本音楽指導が学校教育の中に求められるようになった。その後、平成20年（2008年）に告知された新小・中学校学習指導要領でも、平成18年（2006年）に改正された新教育基本法での日本の伝統文化重視の方向性を踏まえ、日本の伝統音楽指導が一層充実して行われることが基本方針として示された。

このような流れの中、国や自治体による日本の伝統音楽教育に対する取り組みも年々盛んになっている。文化庁による小・中学校への一流の演奏団体公演の派遣事業、東京都の日本の伝統文化理解教育の推進事業など、本格的かつ長期的な視野をもった試みが次々に始まっている。

しかし、一方で、実際に学校の授業に日本音楽を取り入れるにあたっては、いくつかの課題もある。日本音楽には雅楽、能楽、箏曲、三味線音楽、尺八音楽、和太鼓など、特質の異なる多種多様

な領域があり、そのどれもが西洋音楽とは全く異なった独自の表現方法、価値観を持っていて、実技指導を含めた本格的な指導を行うことは、教師にとって、教職課程での学びのみでは現実問題難しい面もあるのだ。国や自治体などのソフト面での支援が充実してきているとはいえ、日本音楽を学校教育の中に定着させていくためには、まずは、教師の日本音楽に対する興味と学び、理解を土台とした取り組みが何よりの前提となってくると思われる。

そのような現状を踏まえ、本稿は、日本音楽の一領域である雅楽を、小学校の音楽教育に導入する意義と可能性について考察していくことを目的とする。その前提として、第1章において雅楽の概要を、第2章では、新学習指導要領での伝統音楽教育に関する内容と、行政による伝統文化教育振興の中での雅楽導入の現状を見ていく。そして第3章において、実際に小学校の音楽授業に雅楽を導入する際の課題と意義、可能性について、筆者が実際に行った授業の分析や、具体的な授業計画の提案をもとに考察していく。

第1章 雅楽の概要

雅楽は、宮中や神社の儀式で演奏される荘厳な音楽として、日本人なら誰もがどこかで耳にしたことがあるだろう。その極端にゆっくりとしたテンポと独特の響きから、敷居の高い音楽という印象をもつ人も多いかもしれない。しかし、それははるか昔、平安時代の貴族たちが奏でていた雅な遊びの音楽の響きを、現代にそのまま伝える日本最古の芸術音楽で、日本音楽の源ともいえる貴重な音楽財産である。さらに、そこには、古代の東西文化交流の国際色豊かな起源、平安文学、歴史との深い関わり、哲学的な音楽思想等、様々な興味深い背景を見ることもできる。

以下、学校教育の中で取り上げるのに相応しいと思われる事項を中心に、雅楽の概要を見ていきたい。

1. 雅楽の成り立ち

雅楽は5世紀から9世紀にかけて、朝鮮半島（高句麗・百済・新羅）や中国大陸（随・唐）から伝来した楽舞と、日本古来の楽舞が整理統合されて、平安時代中期に完成された。以後、千数百年に渡り、時代による多少の変化はありつつも、基本的には往時のままの形で伝承されてきた。音楽がこのような長きに渡り、確固とした理論に支えながら伝承されることは世界的に見ても例がなく、雅楽は現存する世界最古の芸術音楽ともいえるのだ。

2. 雅楽の種類

平安時代中期の楽制改革により、外来音楽であった雅楽の楽器編成、理論、演目などが日本人の好みに合わせ整理・分類されて、現在とほぼ同じ形のものとして完成された。それ以来雅楽は、舞と音楽と歌、外来のものと日本固有のもの、という種目別に以下のように分類されている。

- (1)国 振歌舞くにぶりのうたまい ・ 神楽あづまあそび、東 遊、久米舞など
- (2)大陸系の楽舞 ・ 唐楽（中国大陸系）—管絃さのまい、舞楽（左舞）の二種類
- ・ 高麗楽こまがく（朝鮮半島系）—舞楽（右舞）のみ
- (3)平安の歌曲 ・ 催馬楽さいばら（和歌によるもの） ・ 朗詠ろうえい（漢詩によるもの）

唐楽の舞は左舞さのまいと呼ばれ、赤系統の装束、高麗楽は右舞うのまいと呼ばれ、青系統の装束を着ける。最も有名な〈越天楽えてんらく〉は、唐楽の管絃の曲で、その優雅な親しみやすい旋律から、〈越天楽今様えてんらくいまよう〉、謡曲や箏曲、さらに民謡の黒田節にも取り入れられ、ジャンルを超えて愛好されてきた。

3. 管絃の編成

雅楽の管絃は、管、絃、打の3種類の楽器群が揃った「世界最古のオーケストラ」といわれる。舞を伴わない器楽だけの合奏「管絃かんげん」は、歌ものが主流の日本音楽の中では非常に珍しい形態であるが、平安時代には、貴族のたしなみとして流行していた。ちなみに、西洋のオーケストラの訳語「管弦楽」もこの雅楽用語からきている。西洋のオーケストラと違い指揮者はいないが、鞆鼓かっこのリズムを中心として、お互いの音楽を聴きあい、呼吸を合わせていく、どちらかという室内楽のような感覚の合奏である。

管絃は、管楽器 = 三管さんかん（笙しょう・箎ひちりき・龍笛りゅうてき）、絃楽器（琵琶・琴）、打楽器（鞆鼓かっこ・太鼓たいこ・鉦鼓しょうこ）から編成される。

4. 主な楽器（三管）

「笙しょう」極楽に住むという伝説の鳥「鳳凰ほうおう」が翼をたたんで休んでいる姿に例えられる優美な楽器で、「鳳笙ほうしょう」とも呼ばれる。細長い竹管が17本（うち2本は音が出ない）、円形の台の上に並べられている。管の下の部分にリードが付いていて、吹いても吸っても同じ音が出る仕組みになっている。ハーモニカはこの発音原理を応用したといわれる。「合竹あいたけ」という、5、6音を一緒に出す和音奏法が主で、曲の中で途切れることなく和音を奏でる。雅楽の天上を感じさせる神秘的な雰囲気は、この笙の和音の響きによるところが大きい。

「箎ひちりき」竹製で9つの指孔をもつ。蘆舌ろぜつという本体の3分の1程もある大きなリードを差し込んで音を出すため、大きく力強い音が出る。音域は1オクターブと狭く音程も不安定であるが、その代わり塩梅えんばい（いわゆるポルタメント奏法）という独特の装飾的な動きを多用しながら、雅楽の主旋律を担当する。リードの調整が不可欠で、舌や息の微妙なコントロールが必要な、演奏の難しい楽器である。

「龍笛りゅうてき」長さ約40cmの竹製の管に7つの指孔がある横笛。音域は約2オクターブで、音域の狭い箎の旋律をカバーするような、装飾的な動きをする。雅楽のほとんどの楽曲は龍笛の音頭（独奏）で始まる。箎程ではないが、音を出すには多少コツがいる。

5. 宇宙観と思想 —合奏によって表現される宇宙—

古代の人たちは、雅楽の音色に宇宙を感じとっていた。笙は鳳凰が住むという「天」の声、箎

は人間をはじめとする「地」の声、龍笛は天地の間の「空」を行き来する龍の声で、これらを一緒に合奏することにより、「天・空・地」の宇宙が表現されると考えられていたのである⁽¹⁾。

また、平安時代にまとめられた雅楽の音楽理論書『管絃音義』(1185)では、調性や旋法などの理論の背後に、陰陽五行の思想が深く影響している。ある調子(調性)が、特定の季節や方位に対応する、というように、音楽は自然や宇宙とのつながりを持つものとして捉えられていたのである⁽²⁾。

6. 楽器や音楽の起源

雅楽の音楽や楽器には、当時盛んであった東西の文化交流の様子がはっきりと見てとれる。雅楽の中で中心的な位置を占める唐の音楽は、ペルシャやインド、中央アジアなど西域音楽の影響が色濃く、日本の雅楽の起源も、はるかシルクロードにまで及ぶのだ。それらアジア諸国の古代音楽は当地ではほとんど失われてしまったが、終着点の日本において、現在も生きた音楽や楽器として残されているのである。

752年の「東大寺大仏開眼供養会」は、当時の国際色豊かな日本の音楽文化の集大成ともいえるべき祝典であった。そこでは、日本古来の舞、唐楽、ベトナムの林邑楽、高麗楽など各国の歌舞が華やかに繰り広げられ、その様子は『続日本紀』に「仏法東帰より、齋会の儀、未だ嘗てかくの如ぐの盛あらざるなり一仏の教えが東漸して日本にもたらされてから、このような盛大な法会は、未だ経験したことがない」と記されている⁽³⁾。

正倉院には、この日に用いられた伎楽面や楽器、装束などが伝えられている。また、五絃琵琶(古代インド起源)、箏篳(百濟起源のハープ)、排簫(中国起源のパン・フルート)、竽(東アジア起源の笙の同族楽器)など、当時アジア諸国から伝来して、平安時代の雅楽の日本化以降使われなくなってしまった楽器も残されている。

現行の雅楽で使われている楽器では、箏篳は西方起源で、西洋のオーボエ、トルコのメイなどと同族である。四絃琵琶は、ペルシャを起源として世界中に広まった楽器で、シルクロード、中国を経て日本では琵琶に、アラブではウードに、西洋ではリュートになった。

7. 歴史・文学にみられる雅楽

華やかな王朝文化が栄えた平安時代、雅楽は貴族のたしなみとして様々な場面で奏されていた。紫式部の『源氏物語』は実は雅楽の宝庫でもあり、「紅葉賀」で光源氏と頭中将によって舞われた〈青海波〉をはじめとして、数多くの歌舞が、四季折々の風景とともに物語を彩っている。また、清少納言の『枕草子』には、雅楽の楽器や楽曲に対する彼女の率直な感想が記されている⁽⁴⁾。他の楽器を賞賛する中、箏篳の音だけはあまり好きになれなかったようで「いとかしがまし—たいそうやかましい—」と辛口に評している。平安末期、公家文化に傾倒していた平清盛は、厳島神社に本格的な舞楽を取り入れた。鎌倉時代には、源頼朝が都から雅楽を取り入れ、鶴岡八幡宮に楽所を設けた。これら二つの神社では、現在でも当時からの伝統の舞楽が上演されている。

8. 雅楽の習得方法「唱歌」^{しょうが}

雅楽は、基本的には楽譜ではなく「唱歌」^{しょうが}を歌うことによって曲をマスターしていく。唱歌とは、演奏を擬音化したもので、手で拍を打ちながら曲の旋律を歌う。これにより、曲の流れや息継ぎの場所を覚え、確実に暗譜をすることができる。これは西洋音楽とは全く違った特質をもつ雅楽をマスターするのに最も適した方法で、独特のテンポ感や間のとり方、塩梅など微妙な歌い回しなども唱歌を歌えば自然に身に付き、一生忘れることがない。宮内庁楽部の楽人は楽器を習う前に3年間は唱歌のみの訓練を受け、それらをマスターして初めて楽器に触らせてもらえるという。それ程唱歌は重要なものなのである。

9. 日本音楽と西洋音楽の違い

雅楽をはじめとして日本の音楽は、西洋音楽に比べて一般的に、分かりにくいという印象があるかもしれない。確かに、リズムやハーモニー、メロディーの明快さという点では、西洋音楽の方が聴きやすいともいえるだろう。しかし、これらの二つの音楽は、全く違った価値観、発想をもって作られており、まずはその違いを認識することが重要である。

日本音楽の顕著な特徴の一つは、音に対するこだわりの強さである。西洋音楽のように音を積み重ねたハーモニーを追及するのではなく、一音一音の微妙で奥深い表情に重きが置かれる。箏の「塩梅」^{えんばい}など、五線譜には書き表せないような微妙な音の変化が最も大切とされるのである。口頭伝承が重視されているのも、このような理由による。

リズム、テンポの面でも大きな違いがある。西洋音楽の拍節的で強弱のはっきりとしたリズムに比べ、日本音楽のリズムや拍は伸び縮みし、穏やかなテンポや「間」といったような感覚が大切にされる。テンポも穏やかに始まり、だんだん速くなり、最後にまたゆっくりになって終わる、というような、より自然に近い感じである⁽⁵⁾。

雅楽のゆったりとしたテンポや多様な音の表現も、実はこのような日本音楽独自の美的感覚からくるもので、最初はとっつきにくい感じがするかもしれないが、西洋音楽的なフィルターをはずして、上記のような特徴に注目して聴いてみると、その面白さ、味わいが分かってくるだろう。

教育に取り入れる際にも、教師はこのような、二つの音楽の根本的な発想の違いをよく理解し、児童・生徒が両者を相対的な視点で捉えられるよう導くことが重要である。

第2章 学校教育における雅楽導入の現状

第1節 新学習指導要領における日本の伝統音楽についての内容

次に、学校教育への雅楽導入の拠り所となるべき学習指導要領での日本の伝統音楽に関する記述を見ていきたい。

序で述べたように、平成10年(1998年)の学習指導要領改訂(2002年度より実施)によって、学

校教育における日本音楽指導の重要性が一気にクローズアップされた。一番の変化は、中学校の音楽指導において3年間を通じて1種類以上の和楽器を用いることが示された点である。この内容を受け、日本の伝統音楽や和楽器の実技を授業で取り上げる様々な試みや研究がなされるようになった。

その後、平成18年(2006年)には教育基本法が約60年ぶりに改正され、今後の教育において重視すべき理念の一つとして、「伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」⁽⁶⁾ という、伝統文化教育重視の方向性が示された。それを踏まえて、平成20年(2008年)に告示された新小・中学校学習指導要領では、伝統や文化に関する教育の改善と充実が求められ、平成10年(1998年)の改訂よりもさらに踏み込んだ指導内容が織り込まれた。

小学校の新学習指導要領における伝統音楽の扱いに関する記述は以下の通りである。

B 鑑賞 (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

(第1学年及び第2学年) ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲

(第3学年及び第4学年) ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

(第5学年及び第6学年) ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 (4) 各学年の「A 表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄筋、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。

エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること⁽⁷⁾。

前指導要領からの具体的な改善事項としては、歌唱や民謡、郷土に伝わるうたについて、更に取上げられるようにすると共に、歌唱共通教材の扱いについて充実を図ること、鑑賞教材の選択では、それまで高学年で位置づけられていた我が国の音楽について、中学年でも取り扱うこと、などである⁽⁸⁾。

第2節 国や自治体の伝統文化教育振興における雅楽の導入

このような流れに呼応して、国や自治体、民間団体による伝統文化教育の振興活動も年々盛んになっており、雅楽の導入も広がっている。以下、いくつかの例を見ていく。

1. 文化庁

文部科学省の中で文化部門を担当する文化庁は、近年とくに子どもや若者を対象とした文化芸術振興の充実に力を入れている。2002年に始まった「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」⁹⁾は、小・中学校等に一流の文化芸術団体の公演を派遣する事業で、2007年から雅楽、邦楽、能、狂言などの邦楽伝統芸能も公演演目に組み込まれている。公演に先立ってワークショップが行われ、本公演での理解がより深まるような事前指導がされる。

雅楽の公演では、本公演の1か月前前に、笙・箏・龍笛の三管のメンバーによるワークショップが行われる。そこで、児童・生徒に雅楽の基本である「唱歌」を学ばせ、実際に三管、打楽器に触れ、音を出してみさせて、可能な場合は〈越天楽〉の合奏を試みる。

本公演のプログラムは、第1部：管絃〈越天楽〉、楽器紹介、〈越天楽〉の唱歌を歌う、舞楽〈還城楽〉または〈陵王〉、わらべうた（このほか、サプライズで雅楽器による校歌の伴奏も行うそうである）第2部：創作音楽朗読劇（雅楽器による音楽付の朗読劇）

この公演は、雅楽演奏団体「怜楽舎」により、毎年、全国で10校前後の小・中学校を巡回して行われている。全国的に見ればまだ数は限られているが、毎年の地道な積み重ねにより、裾野もどんどん広がっていくことだろう。

2. 東京都

2005年、東京都教育委員会は「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を立ち上げた。その活動の一環として、都内に60校程度の小・中・高等学校の推進校を指定し、日本の伝統・文化教育に際して、単発的な学習ではなく、各学科の年間指導計画に取り入れた指導、調査、体験、発表などを通じ、より深い学びをさせるような取り組みを支援している。音楽関係では、和楽器演奏（雅楽、箏、和太鼓、三味線等）、歌舞伎、能、狂言など幅広い分野が取り上げられている。

2007年（平成19年）に推進研究指定校に指定された荒川区立第六日暮里小学校は、伝統文化の取り組みの一環として雅楽演奏を取り入れている。現在でも、雅楽クラブ（委員会として月1回活動）として約10名のメンバーが箏、龍笛、笙の練習に取り組み、入学式などの儀式には、装束を着て、打楽器も加え〈越天楽〉を演奏し、この学校ならではの特別な活動として定着しているという。

3. その他

「北区文化芸術振興ビジョン」（2006年制定）による学校へのコンサート派遣事業「スクール・コンサート」では、歌舞伎、演劇などと共に、毎年雅楽公演が取り上げられている。また、同区主催の子どものための文化教室では、雅楽指導が行われている。

民間では、NPO法人「ミュージック・シェアリング」（五嶋みどり主催）が、2003年から雅楽レ

クチャー・コンサートの小学校への派遣を行っている。同団体では、邦楽指導の手引として、教職員向けの雅楽の「マスタークラス」も実施している。

以上、ほんの一例ではあるが、最近の国や自治体、民間での音楽教育への雅楽導入、振興活動の動向を見てみた。全国的に見れば、まだまだ数は少ないとはいえ、怜楽舎の雅楽演奏家によれば、この10数年で学校関係の公演は、それまでとは比べものにならない位増えているという。雅楽というあまり馴染みのない音楽との最初の出会いの場として、一流の演奏家の生演奏に触れ、楽器に直に触れられる機会が増えていることは、学校授業への導入のきっかけとしても、貴重な第一歩であるといえよう。

また、東京都の伝統文化教育推進事業は、小・中・高等学校という長期的スパンで、系統的な伝統文化教育を行っていくこれまでにない新しい試みで、定着に時間がかかる日本の伝統音楽教育にとっても、非常に意義深い取り組みであるといえよう。

第3章 小学校の音楽教育への雅楽導入

第1節 前提 一中・高等学校での雅楽導入の実践報告と分析を通じて一

小学校での雅楽導入の試みは、小学校だけの指導に留まらず、その後の中・高等学校でのより充実した学びに繋がってゆくべきものである。

そこで、この章のはじめに、筆者が実際に中・高等学校で行った雅楽の授業と鑑賞会についての実践報告と中・高生の反応の分析を通じて、小学校での導入には何が求められているかということを考えてみたい。

筆者は1996年と1997年に、非常勤講師を勤めていた私立中・高一貫校の音楽科において、雅楽を取り入れた授業と、雅楽鑑賞会を行った。かなり古いデータではあるが、中・高の生徒たちの雅楽との初めての出会いと、それに対する反応という観点では、現在でも十分参考になると思われるので、以下その概要と生徒たちの反応をまとめてみる。

1. 中学2年・音楽授業での雅楽指導（1996年10月）

当時の中学2年生の学習指導要領にあった鑑賞教材、雅楽の〈越天楽〉を題材として、専門の演奏家による実演とレクチャーを含めた3時間の授業を行った。

《テーマ》〈越天楽〉を通じて、日本最古の伝統音楽・雅楽を体験、理解する。

《目標》①雅楽の楽器、合奏法の理解 ②唱歌の実践と理解 ③雅楽の歴史、楽器のルーツの理解 ④笙の和音、奏法の理解（実演）⑤専門家の演奏の鑑賞

《本時の展開》（3時間）

第1・2時（筆者による授業）「雅楽とは？」・楽器と楽曲のルーツ・歴史の理解・笙の仕組みと演奏法について実演と説明・唱歌を歌う など

第3時（専門家の講師を招いての授業）「雅楽の生演奏に触れる—三管（笙・箏・篳篥）の外部講師による演奏とお話—」・〈越天楽〉さわりの演奏 ・楽器の説明と実演 ・「唱歌」の説明と実演 ・〈越天楽〉の全曲演奏 ・質問コーナー

《生徒の感想》 第3時の外部講師による授業の感想を、自由形式の感想文で提出させた。項目別のデータはないが、内容を絞って分析してみると、眠くなったという内容の記述が約80%、音楽が退屈だったという内容の記述も約80%あった。楽器の音、作りなどに興味を持ったというような具体的な学びに繋がったような感想は20%程度だった。

2. 雅楽鑑賞会（1997年12月）

次年度、中学2、3年生、高校2、3年生を対象とした専門の演奏家による雅楽鑑賞会を、併設の大学ホールに於いて実施した。このうち、中2は事前に2時間、高2は約3か月間、音楽の授業で雅楽の音楽や歴史について学習させた。

《目標》 ①日本の伝統芸能である雅楽を生で体験させることにより、雅楽に対する興味、関心を喚起する ②雅楽の楽器の構造、音色、演奏法、合奏法、習得法などの理解 ③雅楽が、普段馴染んでいる西洋音楽とどのように違っているかを明確にすることにより、西洋音楽、日本音楽それぞれの特性をより深く理解させる。

《プログラム》（約70分）

第1部 1. 〈平調音取・越天楽〉 2. 楽器紹介 3. 管絃〈陪臚〉 4. 唱歌実演 5. ワンポイント・レッスン（箏・篳篥各1名の、事前にある程度楽器を練習した生徒たちが、プロの演奏家のレッスンを受ける） 第2部 舞楽〈納曽利〉（落駱）

《生徒の感想①》（中学2年生） 自由形式の感想文を書かせた。項目別のデータはないが、やはり眠かったという内容が80%位あった。眠いという感想は雅楽の独特のテンポと、自然で心地よいリズムによるものなので、それ自体が悪いという訳ではないのだが、眠いという感想のみに集約されてしまうのでは、学習として問題がある。しかし今回は、前年度の三管のみの時に比べ、より具体的な気づきのある感想も50%程あった。内容的には、楽器に対する感想（笙、箏の音について、打楽器の装飾について等）、音楽に対する印象（音楽や舞に対する新鮮な感動、音楽の内容や構成が馴染みにくい等）、文化的視点の感想（日本人として伝統音楽である雅楽を知ることが出来て良かった等）である。

《生徒の感想②》（高校2年生） 鑑賞会の後、雅楽に関する自由テーマのレポートを提出させた。内容的には、音楽の印象（雅楽の背後にあるパワーに感動、西洋音楽とあまりに違い今は好きになれないが将来的には好きになるかもしれない、現代のノリの軽い音楽よりも心に響いてくる等）、文化的視点の感想（芸術的な感動はないが歴史的な興味がわいた、日本音楽独自の優れた点を客観的に理解することは日本人として大切である等）など、より深い視点の感想も見られた。

3. 総括と小学校導入への視点

中学生は、楽器や音や舞など、直接目や耳に触れるものに対する具体的な感想はあったものの、全体的には眠い、つまらないといった感想も多く、とりあえずの雅楽「体験」に留まった印象である。高校生は、事前に授業で歴史を詳しく学んだこともあり、雅楽の好き嫌いの好みの問題は率直にあるにしても、そこに留まらず、日本人として日本の伝統文化を知ることの重要性に気づき、日本音楽ならではの特質、さらに西洋音楽との違いを相対的に見るなど、発展的な「学び」を得ることができた生徒も約半数位いた。

とはいえ、中高すべての生徒の感想や、授業中の様子などを総括してみると、やはり学校での数時間の授業で、楽器の実技体験もなく雅楽に親近感を持つことはかなり難しい、ということが課題として見えてきた。音楽は好きになって初めて知的興味にも発展していくと思われるので、まずはその基礎作りが必要不可欠である。

以上のことを踏まえて、小学校の授業で雅楽を導入する意義を考えると、それは、感性の柔らかい頃にとにかく雅楽を体験し、親しみや興味を持てるような最初の種まきをするということではないだろうか。雅楽に親近感を持っていれば、それが取っ掛かりとなり、中・高校での学びは、より新鮮な発見に満ちたものになるのではないかと思われる。

そこで次に、そのような観点で小学校の音楽の授業に雅楽を導入する際の前提、実際の授業計画とその可能性について考察していきたい。

第2節 小学校の音楽教育への雅楽導入

1. 教師の学び

教職課程で日本音楽について一通り学んでいるとはいえ、一般的な教師にとって、雅楽の演奏実践まで含めた本格的な指導を行うのはなかなか難しい面もあるかと思われる。そのような場合には、まず教師自身がある程度の学びをする必要がある。

前述したように、日本音楽というのは、音楽のつくりも、楽器の音に対する価値観も、楽器の習得方法も、西洋音楽とは著しく異なっているので、一旦先入観を捨て、まずは出来るだけ生の体験をして音楽そのものに馴染むことが重要である。楽器の初歩と唱歌の歌い方は、可能であれば専門の先生の指導を少しでも受けるのが良いだろう。それが難しい場合は、最近が良い自習教材も出ているので、それを使って独習することも可能である。楽器に関しては三管のうち龍笛と箏はプラスチック製の安価なものが容易に入手できる。

筆者も、大学の授業で初めて雅楽に出会い、3年間、箏と歴史を学んだ。雅楽を学ぶにあたっては、楽器の習得以前に、雅楽の音楽そのものに馴染むのにかなり時間がかかる。しかし、最初はつまらないと思っていた唱歌をひたすら歌ってるうちに、音楽の流れが自然に身に付き、楽器の奏法をマスターする際にも非常に助けになった。この優れた習得方法「唱歌」はぜひともしっかり身に

付けるべきである。

2. 指導計画

・一般的な目標

本論第2章第1節で触れた新教育基本法での伝統文化教育重視の方針と、それに呼応した新学習指導要領での、日本の伝統音楽指導の充実の指針等を踏まえ、まず最初に、小学校の音楽授業へ雅楽を導入するにあたっての、一般的な指導目標を設定したいと思う。

現状において、児童が日本の伝統音楽に触れたり、学んだりする機会はそれ程多いとはいえない。日本最古の伝統音楽である雅楽を授業に導入することにより、児童が自国の伝統音楽に親しみ、それを理解し、日本人としての自覚と誇りをもつと同時に、多文化との違いを理解し、様々な文化を理解・尊重できるようになることを目指す。

・具体的な指導計画にあたって

新学習指導要領のB鑑賞の内容や、児童の発達段階からみて、中学年（第3，4学年）及び高学年（第5，6学年）での導入が相応しいと思われる。他の学習事項との兼ね合いもあろうが、6年間で1回のみ導入だと、決してとっつきやすい音楽ではない雅楽を知り、親しみを持つには時間が短すぎると思われる。理想としては、中学年で1回、高学年で1回の計2回授業に取り入れ、徐々に馴染ませ有意義な学びへとつなげていくのが良い。

・指導計画の提案

以下、指導計画の略案を示す。全体的な流れとしては、中学年（第4学年）で、日本音楽への導入として、雅楽器を含む様々な日本の楽器を聴かせ、その素材や響きの特色を体験、理解させる。高学年（第6学年）では、雅楽に焦点を当て、越天楽の鑑賞、楽器演奏を通じて音楽により深く馴染ませる。初歩的な演奏指導は教師が行うが、合奏をより深く楽しむために、1時間は外部講師を招くことを前提とする。さらに、社会科、国語科と連携した合科的な指導へと発展させ、伝統文化のより体系的な理解へと導いていく。

【第4学年】

《テーマ》「日本の楽器の音を体験する」

《目標》①普段耳にする機会が少ない日本の楽器に触れ、その響きに親しみを持たせる。同時に素材、構造、奏法などを理解させる。②日本音楽学習の導入として、また高学年で雅楽そのものを学ぶ予備段階として、日本音楽に対する興味を喚起する。

《指導計画》（2時間）

第1時 導入として、共通教材〈さくらさくら〉を歌う。日本音楽に対する興味を喚起したところで〈さくらさくら〉やその他の日本の楽曲の、和楽器による演奏（箏、尺八、箏、龍笛など）を聴かせる。各楽器について、児童が知っていること、どんな場所や機会に聞くことができるかなど、意見を出し合いながら、プリントに記入させる。

第2時 前回に引き続き、日本の楽器について、名前や仕組み、どのような音楽で使われているかなどをDVDや実物などで、出来る限り具体的に見せ、実演しながら説明する。雅楽の楽器（笙、龍笛、篳篥）のそれぞれの音を聞かせ、生徒に実際に音を出させてみる。雅楽の〈越天楽〉のさわりをDVDで見せる。楽器の名前と構造、日本独特の自然に近い音質の特徴などについてノートにまとめ、全体の感想を書かせる。

《学習指導要領上の位置づけ》

音楽 第3学年及び第4学年 2 内容「A 表現 (1) イ 歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。(4) ウ 共通教材 [第4学年]「さくらさくら」(日本古謡)」に位置づく学習である。「B 鑑賞 (1) ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じとったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。(2) ア (第2章掲載)」⁽¹⁰⁾との関連をもって指導する。

【第6学年】

《テーマ》「雅楽を体験する」

《目標》①日本最古の伝統音楽である雅楽を鑑賞、演奏し、その楽曲や楽器の特徴、習得法を理解する。②雅楽が、普段馴染んでいる西洋の音楽とどのような点で異なっているかを観察し、それぞれの特質を相対的に理解し、音楽に対する幅広い視野を持てるようにする。③雅楽の国際的な起源、奈良、平安時代の歴史や文学作品との深い関わりなどを、社会科、国語科の学習と関連づけながら学び、伝統文化をより多面的、体系的に理解する。

《指導計画》(4時間)

第1時 導入として、共通教材 えてんらくいまよう〈越天楽今様〉を歌わせる。雅楽〈越天楽〉のさわりを音か映像で聴かせる。映像を交えて楽器の説明(教師が生で演奏出来れば一番良い)、雅楽の歴史と楽器についての簡単な解説をし、最後に〈越天楽〉全曲を合奏で聴かせる。

第2時 楽器演奏に挑戦させる。龍笛、篳篥のどちらかを選ばせ、音を出し、〈越天楽〉の一行目を吹けるよう練習させる。まず、唱歌を歌わせ、メロディーを覚えさせる。楽器の持ち方、音の出し方、譜面の読み方などを教える。龍笛も篳篥も音を出すにはコツがあるので、教師はそれを指導できるよう、よく準備する。ある程度吹けるようになったら、最後に全員で一緒に吹いてみる。

第3時 この時間に専門家の外部講師(できれば三管)を呼べれば理想的である。講師による〈越天楽〉の演奏を鑑賞する。講師の指導により、各楽器と唱歌の練習。最後に〈越天楽〉一行目を全員で合奏させる。外部講師を呼べない場合は、楽器習得用のDVD教材なども活用しながら、教師が出来る限りの指導をする。合奏には、カラオケCDも出ているので、それを利用すると良い。感想の宿題を出す。

第4時 雅楽の音楽と歴史についての発展的な学習をする。まず「唱歌」を歌い、この方法の特徴とメリットについて意見を出し合いながら考えさせる。雅楽と西洋音楽の違いについても触れ、

日本音楽特有の芸術的感性を理解させる。最後に、雅楽の歴史、背景などを詳しく見ていく。奈良時代の「東大寺開眼供養会」の楽舞の再現演奏、正倉院の楽器の写真などを見せ、雅楽器の国際的な起源について説明する。『枕草子』『源氏物語』等に出てくる雅楽の舞や音楽、楽器について、図版などを活用し、分かりやすく説明する。この内容は、社会科、国語科とも密接に関わってくるので、その教科の指導計画と連携して同じ時期に出来ると、より効果的、発展的な学びとなる。

《学習指導要領上の位置づけ》

音楽科 第5学年及び第6学年 2 内容「(2) ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。(4) ウ 共通教材〈越天楽今様〉(日本古謡)」⁽¹¹⁾に位置づけられる。また、B鑑賞の「(2) ア(本論 第2章に掲載)」⁽¹²⁾と関連して指導する。

社会科 第6学年 2 内容「(1) イ 大陸文化の摂取、大家の改新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。」3 内容の取扱い「(1) エ(前略)例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるように指導すること。(中略)紫式部、清少納言、平清盛」⁽¹³⁾にも関連づけられる。

国語科 2 内容「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」(1) ア 伝統的な言語文化に関する事項 ア (ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること」⁽¹⁴⁾に関連づけられる。

第1章 総則 第4「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項1 (1) 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。(4) 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること。」⁽¹⁵⁾に基づいた指導計画である。

3. まとめ

以上、小学校の音楽教育に雅楽を導入する意義と可能性について、筆者の行った授業の分析、具体的な指導計画などをもとに考察してきた。小学校における日本音楽導入の試みの中でも、雅楽はまだまだ取り上げ難いと思われている領域の一つであるかもしれないが、教師が楽器演奏を含め、ある程度の学びをし、その特色や歴史を理解した上で授業に導入すれば、児童にとって有意義な学びをさせることが十分可能であるということの、一つのヒントになればと思う。

昨今の日本の伝統文化教育推進の機運の中で、日本音楽を体験し、学ぶ機会が増えたことは、児童にとって、また教師にとっても大変意義深いことである。今後の課題としては、長い時間をかけ育まれ洗練されてきた伝統文化のエッセンスをより深く体験、理解させるために、小・中・高等学校を通じて繰り返し指導する、というような長期的視野に基づいた取り組みが求められていくだろう。そのような伝統文化教育の第一歩としても、小学校の授業に雅楽を導入する意義は大きい。そ

の意義と可能性について、以下にまとめてみる。

- ①中・高等学校でのより深い学びにつなげる最初の段階として、小学校においてまず楽器の音や演奏を体験させ、雅楽そのものに親しませる。
- ②楽譜を使わない雅楽の習得方法「唱歌^{しょうが}」を歌い、それに基づいた楽器演奏を行わせることにより、西洋音楽とは違った日本音楽独自の特質を体験的に理解することができる。
- ③雅楽は、古代の様々な歴史・文化と密接に結びついており、社会科、国語科との関連性を生かした合科的な授業計画によって、伝統文化を体系的に理解させることができる。
- ④三管の楽器により天・空・地の宇宙を表現する、というようなスケールの大きな音楽観、四季の自然との調和を最も大切にしていた古代日本人の豊かな感性を、音楽を通じてより身近に体験することができる。

そして最後に忘れてならないのは、まずは児童に雅楽を好きになってもらうことを心がけるといふことである。昨今の日本で、伝統文化があまりにも日常生活からかけ離れたものになってしまっているとはいえ、先人たちが長い時間をかけて日本の自然風土と調和しながら培ってきた豊かな芸術的感性は、我々の体内のどこか奥深くに眠っているはずである。雅楽を通じ、そのような感覚がフと呼び覚まされ、何か懐かしい、心が落ち着く、といった感じを抱くことができるだけでも、児童がより幸せに生きるための大切な心の糧となるであろう。

今後、より多くの小学校で雅楽が導入されていくことを期待したいと思う。

謝辞：本稿の執筆にあたり、「怜楽舎」の雅楽演奏家・本橋文さんに現場での貴重なお話を伺わせていただきました。ここに深く感謝いたします。

注

- (1) 東儀秀樹「雅楽と宇宙観と可能性」『私と世界、世界の私（桐光学園特別授業4 13歳からの大学授業）』水曜社 2011 pp.166-168
- (2) 芝祐靖監修 遠藤徹・笹本武志・宮丸直子著『図説 雅楽入門事典』柏書房 2006 pp.81-82.
- (3) 鳥居本幸代『雅楽一時空を超えた遙かな調べ』春秋社 2007 pp.47-48.
- (4) 同上 pp.95-98.
- (5) 小泉文夫『日本の音—世界のなかの日本音楽—』平凡社 1994 p.21.
- (6) 文部科学省「教育基本法」(平成18年法律第百二十号)第1章 教育の目的及び理念 第二条 五
- (7) 文部科学省「新学習指導要領・生きる力 小学校学習指導要領」第2章 各教科 第6節 音楽 第2 各学年の目標及び内容
- (8) 文部科学省(2008.1.17)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」中央教育審議会 p.94
- (9) この名称は平成23年度以降のもので、それ以前は「本物の舞台芸術体験事業」という名称で行われていた。
- (10) 上掲書 文科省「新学習指導要領」第2章 第6節 音楽
- (11) 同上

- (12) 同上
- (13) 上掲書 文科省「新学習指導要領」第2章 各教科 第2節 社会
- (14) 上掲書 文科省「新学習指導要領」第2章 各教科 第1節 国語
- (15) 上掲書 文科省「新学習指導要領」第1節 総則

参考文献

- 遠藤徹『雅楽を知る事典』東京堂出版 2013
- 郡司すみ『世界楽器入門—好きな音 嫌いな音—』朝日選書 1989 pp.154-200
- 笹本武志 CD-BOOK『はじめての雅楽—笙・箏・篳篥を吹いてみよう』東京堂出版 2003
- 東儀俊美監修『雅楽への招待』小学館 1999
- 小野幸恵『日本の伝統芸能はおもしろい④ 東儀秀樹の雅楽』岩崎書店 2002
- 福井昭史『よくわかる日本音楽基礎講座—雅楽から民謡まで—』音楽之友社 2006
- 初等科音楽教育研究会『最新 初等科音楽教育法 [改訂版]』音楽之友社 2011
- 荒川区立第六日暮里小学校 <http://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI6NIPPORIE/> 学校紹介 / 〈2013.6.17 確認〉
- 北区「文化芸術振興ビジョン」
<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/digital/059/atts/005988/attachment/attachment.pdf> 〈2013.6.17 確認〉
- 東京都教育委員会「日本の伝統・文化理解教育推進事業について」
http://wwwh.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/dentou_top.htm 〈2013.6.17 確認〉
- 文化庁「次代を担う 子どもの文化芸術体験事業」<http://www.kodomogeijutsu.com/> 〈2013.6.17 確認〉
- 認定NPO法人「ミュージック・シェアリング」「訪問プログラム」
<http://www.musicsharing.jp/activity/concert/index.html> 〈2013.6.17 確認〉

On the Significance and Feasibility of the Introduction of Gagaku to Music Education in Elementary Schools

Mariko IKEGAMI

Abstract

As a result of the focus on traditional Japanese culture in the revised Fundamentals of Education Act and the revised government curriculum guidelines, schools have been actively adopting traditional Japanese music in education. However, there are challenges in implementing such music education, for example, teachers' lack of knowledge. With this in mind, this thesis will explore the significance and feasibility of adopting the teaching of 'Gagaku', the oldest traditional Japanese music in elementary schools. This is based on the author's own experience in classrooms and the teaching plan models based on the government curriculum guidelines. It will also describe how learning traditional music can allow students to fully acquire Japanese cultural sensitivity, and relate such knowledge to other subjects such as history or literature.

Key words; Music Education, Music Education in Elementary Schools, Gagaku, Traditional Japanese Music, Traditional Culture